



よつば会だより

2024年2月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

元日には能登地震発生、2日には羽田空港での航空機の衝突事故と、今年は正月気分を吹き飛ばす出来事が続きました。18日の新聞には、6434人がなくなった平成7年の阪神大震災の犠牲者の追悼行事が営まれ、火を灯され灯籠に「1995ともに1・17」と書かれた文字が浮かび上がったという記事がありました。能登の被害者に向けた「ともに助け合おう」との思いを込めた「ともに」の文字でした。能登地震発生から1か月が経過しましたが、石川県の、関連死を含めた死者の数は1月22日段階で233名に達しています。心よりご冥福をお祈りします。



「成年後見制度」の講演会を行います (そのII)



よつば会だより先月号に、2月18日の「よつば会家族教室」で成年後見制度について話してもらうことを書きました。今回は話してもらう講師の方を紹介します。と言っても、和泉さんの知り合いで福山在住の方ということしか知らないの、和泉さんに尋ねたところ、お名前が「牧 洋至(まき ひろし)」さんであることと、肩書のいくつかの連絡をもらいました。その連絡の最後に、「詳細は名前で検索してみてください」とあったのでGoogleで検索してみました。とても立派な肩書の方でした。その肩書のいくつかを紹介します。

「福山市の障害者向けのサービス・支援組織 牧洋至社会福祉事務所長」の傍ら、「広島県社会福祉士会理事」、「広島県教委スクールソーシャルワーカー」などを兼務されています。成年後見制度についても、様々な実体験をお持ちの方だろうと推察されます。このような方に、よつば会家族教室に来ていただいております。聞かせてもらえるのもありがたいことです。成年後見制度の利用を考えている家族の方はもちろん、利用を考えていなくても制度について知っておくことは、当事者の将来を考える上で必ず参考になると思います。

講演会は、2月18日(日)の午後1時30分から、尾道市民センターむかいしまの第一研修室で行います。よつば会会員の方向けの講演会ですが、会員以外の方で関心をお持ちの方がおられましたら、ご参加ください。参加費は無料で、予約の必要はなく、当日会場にお越しください。



変わってほしいのだが、変わらないこと



こころの元気1月号の特集記事のテーマは、「今、変わりつつあること」でした。特集記事で取り上げている、その「今、変わりつつあること」をいくつか紹介します。

- ・第二世代の薬(否定型抗精神病薬)の登場で体調や考え方が目に見えて回復していった。
- ・学校で精神疾患を教えるようになった。
- ・LINEで当事者会のメンバーとつながり、「仲間がいる」という意識を持つことができとても救われた。

しかし、私には、「変わった」ことよりも、「**変わってほしいのだが、一向に変わらないこと**」の方が切実だと思えました。 変わらないことの具体例を挙げてみます。

- 精神科医師の「人を診ない」で「病を診る」という傾向。
- 精神疾患を完解に導く抗精神病薬の開発。
- 精神障害者の支援を、家族が抱え込まなくてもよくなること。
- 精神障害者も一人の人間として生きていける地域社会になること。



まだまだあるでしょう。 また、変わってほしくないこともあります。 世の中複雑ですね。

1月の活動報告

- 14日 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 28日 よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)

2月の活動予定

- 11日(日) 当事者との交流会 (サロンよつば)
- 18日(日) よつば会家族教室 (市民センターむかいしま)
(*成年後見制度についての講演会です)





～みんなねっと～ 埼玉全国大会の特別講演から



昨年10月に、さいたま市で開催された「みんなねっと埼玉大会(全国大会)」の特別講演の内容が、「みんなねっと」誌1月号に掲載されていました。講師は、やどかりの里理事長の増田一世さんで、演題は「障害者権利条約と家族支援」でした。格調の高い文章で、理解するのに時間を要する状況でしたが、何点かお伝えしたい内容があり、取り上げることにしました。講演のかなりの部分が、障害者権利条約にかかわって国連から日本が受けた勧告に対する、増田さんの受け止めや提起になっています。

まず、日本が障害者権利条約にかかわって、国連から審査を受けるに至った経緯を、増田さんの記事に基づいて簡単に示しておきます。障害者権利条約は2006年に国連で採択され、日本は2014年に批准しました。毎年締約国会議が開かれており、締約国は国別審査を受け、国連から総括所見(勧告)が出されます。2022年に日本の障害者権利条約の進捗状況に対する初めての審査が開かれました。そして、昨年9月に国連から日本に対する勧告が出されました。その勧告に対して、増田さんは次のように述べています。

「勧告の中で私は、特に大切な指摘は次の三つであると思います。① パターナリズム(温情主義・父権主義)的な施策が人権モデルに調和していない。強いものがよかれと思い決めたことを弱いものに押し付けている。専門家が何でも分かっているといった考え方。② 暮らしの場、教育、労働の各施策が統合されずに分離していること。③ 精神科医療が人道や人権に反していること」

「みんなねっと」誌の記事は、「講演内容を簡単にお伝えする」という断りがありましたが、1時間前後の講演をA4用紙2枚に収めています。講演の場ではもっと詳しく話されていたのだらうと思いますが、上記の大切な指摘の①、②は、具体例でも入っていないと、私には内容がピンときませんでした。③は、単刀直入な表現になっていますが、うなずくことができました。増田さんは、この三つ以外にも、いくつかの指摘について触れています。「実家で家族と暮らす当事者が、それ以外の生活を選ぶ機会が限られている」、「障害年金が著しく低額なので、社会保障制度を強化する」、「精神科病院での死亡事例の徹底的で独立した調査の実施」、「非人道的扱いを受けた患者への救済策」などです。これらの指摘のほうが、前述の三つの指摘よりも分かりやすい表現でした。そして、「障害年金が著しく低額なので、社会保障制度を強化する」など、これまで目にしたことのない視点も含まれていて、私たち家族の、また、当事者にも、新たな視点での問題意識を持たせてくれる内容だと思えました。

さらに増田さんは、「私は、次のことを提案します」として、① 精神科医療を一般医療に入れる。入院中の隔離拘束をなくし、発症当初や急性期の家族の負担を軽くする。② 地域精神保健システムを構築し、心の不調を気軽に相談でき、世帯全体を多様なアウトリーチで支え、精神疾患への初期の対応を充実させる。③ 地域で必要な支援を広げる。どこで誰と暮らすかが選択できて、家族が代行している生活支援や介護を社会の責任で柔軟に利用できるようにする。④ 所得保障システムを充実させて家族からの経済的自立を可能にする。⑤ 偏見等を排除するための国家戦略を立てる。⑥ 実態調査などで障害がある方の貧困率などを明らかにして政策提言に結び付けるという6項目を述べています。こうした提案が「みんなねっと」を軸に、私たち家族会の要求として、具体化への取り組みが高まっていくことを期待します。(N.T)